

会計ソフト「ブルーリターン A」をお使いの方へ

保守契約内容の改定および締結についてのお願い

会計ソフト「ブルーリターン A」は会計データお預かりサービスの開始（令和 8 年 1 月 1 日）にともない、ソフトの内容の改定を行います。

現在ご利用の会員様には 7 月 7 日付文書を郵送いたしましたので、ご覧いただき保守契約書にご同意いただいたうえで、下記の期日までに保守契約料、保守契約料差額をご納入ください。なお、**ご納入期限は 9 月 1 日（月）**です。

★令和 7 年 1 2 月 3 1 日に契約満了となるご利用者は、改定後の保守契約書への同意と改定後の保守契約料でお手続きをお願いいたします。

現在の保守契約満了日	新たな保守契約期間	改定後の保守契約料(3 年分)
令和 7 年 12 月 31 日	令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 10 年 12 月 31 日(3 年分)	1 3, 2 0 0 円

★現在の保守契約期間が残っているご利用者の方は、差額のお支払いをお願いいたします。

現在の保守契約満了日	新たな保守契約期間	保守契約料改定後の差額
令和 8 年 12 月 31 日	令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 8 年 12 月 31 日(1 年分)	1, 1 0 0 円
令和 9 年 12 月 31 日	令和 8 年 1 月 1 日～ 令和 9 年 12 月 31 日(2 年分)	2, 2 0 0 円